

## 「サンヴァリエ桜堤 団地内緑地」環境省の「自然共生サイト」に認定 ～住宅地での環境共生が評価されました～

令和7年3月18日、独立行政法人都市再生機構(以下、UR都市機構)の管理するサンヴァリエ桜堤(東京都武蔵野市)の団地内緑地約2.95haが、環境省の「自然共生サイト」認定※1を受けることになりました。多摩平の森(東京都日野市)に続き、国内でも希少な「集合住宅内緑地の自然共生サイト」の一例となります。

サンヴァリエ桜堤は、平成6年度から平成17年度にかけて実施した建替え事業の際に、整備基本方針として環境共生を掲げ、屋根雨水を活用した池の整備等に取り組みました。

今回の認定では、これらの取組みを通して、集合住宅の中に生物多様性に貢献する環境を整備した点を評価していただきました。

UR都市機構は、今後も地域の自然、生活、歴史、文化などの特性や環境資源を積極的に利活用し、都市の自然環境の保全・創出および質の高い都市景観の形成に努めてまいります。



※1 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域。CBD-COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)で採択された世界目標である「30by30」の達成に向け、健全な生態系を効果的に保全する為の認定制度。

### 【お問い合わせ先】

UR都市機構 本社

技術監理部技術統括課  
広報室 報道担当

(電話)045-650-0659  
(電話)045-650-0887

## 【参考】

### ■概要

所在地:東京都武蔵野市桜堤一丁目1番ほか  
管理開始:平成 11 年度  
建替事業期間 1994 平成 6 年度から 2005 年平成 17 年度  
管理戸数:1,120 戸  
敷地面積:約 8.05ha  
緑地面積:約 2.95ha

### ■サンヴァリエ桜堤 物件案内

[https://www.ur-net.go.jp/chintai/kanto/tokyo/20\\_5970.html](https://www.ur-net.go.jp/chintai/kanto/tokyo/20_5970.html)

### ■団地の未来

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/danchinomirai/>

### ■URの生物多様性に関する取組み

<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/shoukai/seibutsu.html>

[https://www.ur-net.go.jp/rd\\_portal/archive/environment\\_a01.html](https://www.ur-net.go.jp/rd_portal/archive/environment_a01.html)

### ■URの環境配慮方針

<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/kankyo.html>

### ■環境省・自然共生サイト

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/>

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



人や動物、昆虫、植物など様々な生き物が互いにつながりあって共存していることを「生物多様性」といいます。生物多様性は人類存続の基盤となっており、私たちは生物多様性の恵みを楽しむことにより生きています。将来に渡ってこの恵みを楽しむように生物多様性を保全することが、持続可能な社会の実現のために重要なのです。

## 生物多様性から私たちが受けている恵み

私たちの生活は、生物多様性から得られる様々な恵みによって支えられています。これは「生態系サービス」と呼ばれ、4つに分類されます。

### 私たちの豊かな生活

#### 供給サービス

- ・食物
- ・医薬品
- ・衣類等



#### 調整サービス

- ・災害の緩和
- ・水質浄化
- ・気候調整等



#### 文化的サービス

- ・レクリエーション
- ・観光
- ・心身の健康等



#### 基盤サービス

- ・酸素の供給
- ・豊かな土壌の形成
- ・水や栄養、炭素の循環等



## 生物多様性の危機

現在、地球上には約175万種（未知の種を含めると約3,000万種）の生物が生息しているといわれており、1年間に約4万種もの生物が絶滅しているといわれています。1日あたりですると100種以上です。

絶滅のスピードは年々加速しており、これには私たち人間の活動が大きく影響しています。このまま生物多様性が失われると、私たち人間の力で戻すことは難しくなります。

生物多様性の損失を食い止め、回復していくために、自然環境の保全・再生が必要なのです。



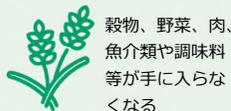
出典：平成22年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書 第3章  
ノーマン・マイヤーズ著「沈みゆく箱舟」(1981)より環境省作成  
[https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/zu/h22/html/hj10010301.html#n1\\_3](https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/zu/h22/html/hj10010301.html#n1_3)

## 生物多様性保全はなぜ必要か - 生物多様性が失われると私たちの生活はどうなるのか -

私たちが暮らす環境や衣食住は生物からの恵みによって成り立っています。

生物多様性が失われると、私たちの生活に必要なものがなくなったり、健康被害や環境問題にも大きな影響が出てしまいます。生物多様性が失われるとそもそも生きていける環境ではなくなるのです。

### 生活に必要なものがなくなる



穀物、野菜、肉、魚介類や調味料等が手に入らなくなる



衣類や住居、燃料、肥料等の原材料が手に入らなくなる

### 健康に暮らしていけなくなる



医薬品の開発ができなくなる (半分以上は生物由来のため)



感染症が拡大する原因となる

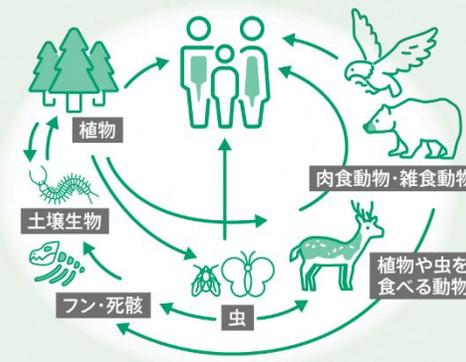
### 生きていける環境ではなくなる



温室効果ガスの吸収量が減り、地球温暖化が加速する



災害を緩和させる機能がなくなり、自然災害が多発する



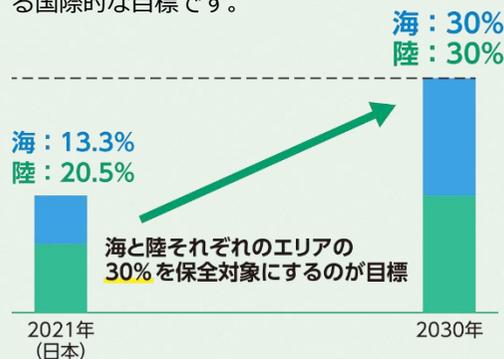
様々な生き物がつながりあって生きている

# 02 生物多様性保全の国際目標と我が国の取り組み

2021年のG7サミットで、2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復させるという強い決意を確認した「2030年自然協約」が合意されました。また、2023年のG7広島サミットの共同声明に「生物多様性の損失は気候変動と並ぶ世界的危機」であることが盛り込まれ、各国が生物多様性の保全・回復に取り組むことが示されました。

## 国際的な目標 30by30(サーティ・バイ・サーティ)の達成

30by30とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復させる「ネーチャーポジティブ」というゴールにむけて、陸と海のそれぞれ30%以上を健全な生態系として保全する国際的な目標です。



日本では、2021年時点で、陸域の20.5%・海域の13.3%が国立公園などの保護地域として保全されています。

陸と海それぞれの30%を保全する目標の達成に向けて、保護地域の拡張・質の向上と、OECM※の設定を推進することとしています。

※OECM (Other Effective area-based Conservation Measures)  
国立公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域



出典：環境省HP  
<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/flyer30by30.pdf>



出典：環境省HP  
<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/flyer30by30.pdf>



## 我が国の取り組み 自然共生サイト認定の推進

「30by30」の目標達成にむけ、環境省は、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する取り組みを2023年度から開始しました。



保護地域(オレンジ)とOECM(みどり)でつながる国土の健全な生態系のイメージ  
出典：環境省HP <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/flyer30by30.pdf>

「自然共生サイト」から、保護地域と重なる区域を除いた区域がOECM※として国際データベースに登録されます。

**UR賃貸住宅の屋外環境は、  
生物多様性保全の国際目標の達成に貢献しています**

UR賃貸住宅の屋外環境が「自然共生サイト」に認定されました。

長年にわたり取り組んできた“人にも生き物にもやさしいまちづくり”が、世界標準で生物多様性保全に効果があると認められました。

**2023年自然共生サイト認定：多摩平の森 団地内緑地 (東京都日野市)**

**2024年自然共生サイト認定：サンヴァリエ桜堤 団地内緑地 (東京都武蔵野市)**

街に、ルネッサンス

# 03 UR都市機構における生物多様性保全に配慮したまちづくり

生物多様性が失われてしまう大きな要因は、開発など人間活動の影響によるものです。URをはじめとする不動産事業者には、開発に伴う自然環境の損失を最小限とし、更に創出・再生していく責務があります。人々が快適に暮らせる持続可能なまちを実現するために、多様な生き物が生息できる自然環境を保全・創出・再生していくことが必要なのです。

## 人にも生き物にもやさしいまちづくり

URの前身の日本住宅公団は、高度経済成長期の住宅不足を解消することを目的に1955年（昭和30年）に設立され、団地の建設や宅地整備等のまちづくりを行ってきました。

その当時から自然環境の保全・創出に取り組んでおり、人の生活と生き物の生息のバランスを考えたまちづくりを実践しています。



## 自然の多様性を高めるエコアップ・緑化の推進

多様な生物が生息できるように、樹林・草地・水辺など様々な環境を創出します。また、建物による自然環境の分断を防ぐため、屋上・壁面緑化を推進します。



樹林環境・草地環境

水辺環境

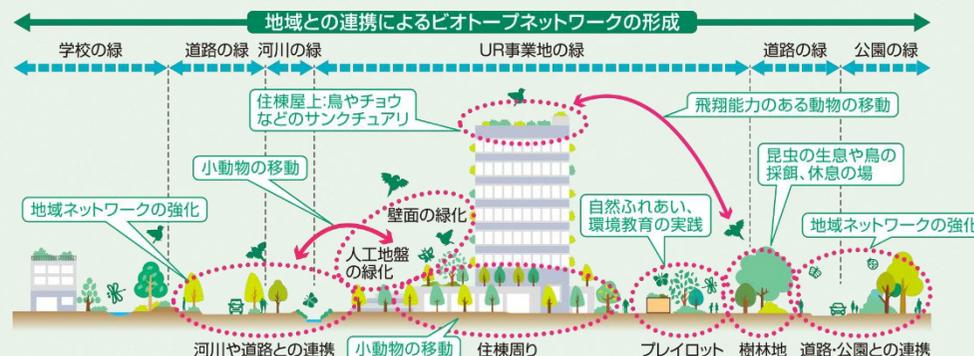
屋上緑化

## 自然環境の保全・創出・再生の取り組み

“人と生き物が共存できるまち”の実現をめざし、自然環境の保全・創出・再生にむけて下記の取り組みを行っています。

### 地域の環境特性に考慮したビオトープネットワークの形成

地域に生息する生き物の生活の場や移動の中継地となる自然環境を創出し、周辺の自然環境と連携したビオトープネットワークを形成します。



### 身近な生き物とのふれあいの場の保全・創出

身近な生き物とのふれあいは、心の安らぎや子供たちの健全な成長をもたらします。水辺のデッキや森の散策路など生き物とのふれあいの場を創出します。



水辺の観察デッキ

森の散策路

自然とのふれあい空間

街に、ルネッサンス

# 04 2024年度自然共生サイト認定【サンヴァリエ桜堤 団地内緑地】

「サンヴァリエ桜堤 団地内緑地」は、樹林地・水辺・草地で構成されたまとまった緑豊かな環境を創出し、それらが周辺の緑地や団地内を流れる仙川と連携した水と緑のネットワークの拠点として機能することにより、生物多様性保全に大きく貢献していると評価されて、2024年度（後期）環境省の自然共生サイトに認定されました。

## サンヴァリエ桜堤の概要

JR中央線の武蔵境駅から徒歩圏にある「サンヴァリエ桜堤」は、築40年以上を経過した桜堤団地を建替えて再生したUR賃貸住宅で、団地の豊かな緑環境は居住者や地域住民が身近に自然を感じられる憩いの場となっています。



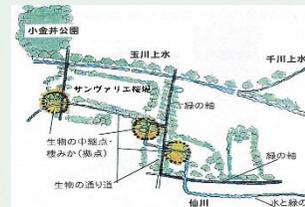
出典：国土地理院地図

所在地 東京都武蔵野市桜堤  
管理開始 平成11年度  
管理戸数 1,120戸  
敷地面積 約8.1ha

## サンヴァリエ桜堤における生物多様性保全の取り組み

平成6年から平成17年にかけて実施した団地建替え事業では樹木の保存・移植を積極的に行い、まとまりのある樹林帯を形成するとともに、せせらぎ・ビオトープ池等の整備による多様な環境を創出し、周辺環境と連続する水と緑のネットワークを形成しました。

(緑地面積)  
**認定面積:約2.95ha**  
団地敷地面積：約8.1ha、緑地率：約36%



水と緑のネットワーク



ビオトープ池



樹林地



仙川水辺環境整備事業（武蔵野市）  
左：整備前 右：整備後

## 自然共生サイトに認定されたポイント

雨水を活用するビオトープ池を中心とした水辺空間の整備や、賃貸住宅として人が暮らす場であるとともに、生物の生息・生育の場として良好な環境であることが評価されました。

### POINT

- ・保存、移植された大きな木を中心とした、まとまりのある樹林帯
- ・都市部では減少している植物や生き物が生息できる豊かな環境
- ・住宅団地内に整備された、生物多様性の価値がある自然環境
- ・「生き物共生エリア」の設定による意識的な整備と維持管理



街に、ルネッサンス

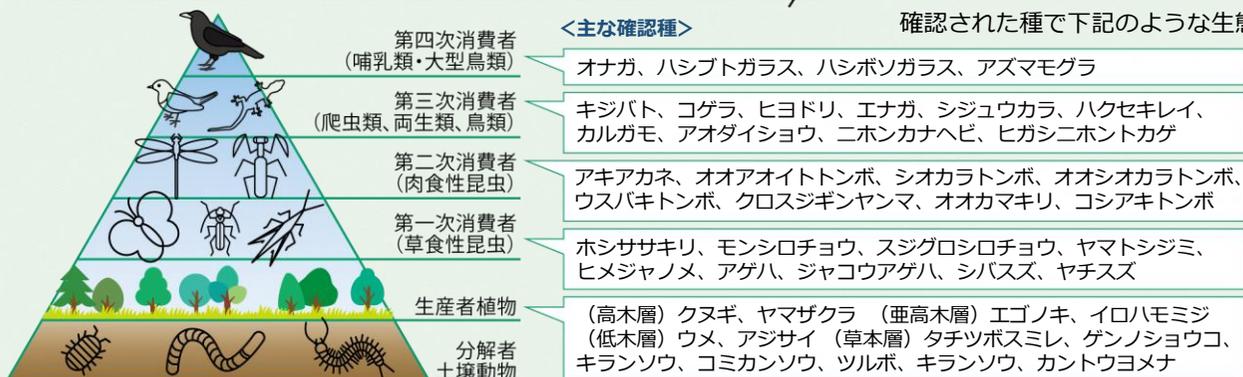
サンヴァリエ桜堤は2000年の第I期建替エリアの管理開始5年後から4年、10年を目安に定期的に生物モニタリング調査を実施しました。

モニタリング調査では様々な生き物を確認することができており、サンヴァリエ桜堤における生物多様性保全の取り組みとその後の維持管理によって、豊かな生物環境が保全されていることが確認されています。

### 生物モニタリング調査結果の概要（2023年）

植物:94科326種328種類（変種を含む）、鳥類:5目15科19種、昆虫類:4目17科55種、爬虫類:2目4科4種、哺乳類:1目1科1種、トンボの幼虫1目1科1種が確認されました。

確認された種で下記のような生態系ピラミッドが構成され、良好な環境となっています。



### <調査方法>

調査範囲	団地内 植栽地全体	
調査対象	①景観 ②植物 ③動物（鳥類・昆虫類・その他）	
調査方法	①景観	定点で写真撮影し、過去調査との比較により経年変化を把握する。
	②植物	植生 環境を代表とする地点ごとに、主な植物種を把握し階層構造や被度を把握する。
		植物相 現地調査により目視にて確認した種を把握する。
③動物	現地調査による目視、鳴き声や生活痕により確認した種を記録する。	
実施時期	重要種※を確認した場合は、位置・個体数を記録する。	
	春：植物 夏：動物（鳥類・昆虫類・トンボ類の幼虫） 秋：景観、植物、動物（昆虫類） 冬：動物（トンボ類の幼虫）	

#### 【第四次消費者】



オナガ



アズマモグラのモグラ塚

#### 【第三次消費者】



シジュウカラ



カルガモ

ニホンカナヘビ  
絶滅危惧Ⅱ類（北多摩）東京都RDB※

#### 【第二次消費者】



クロスジギンヤンマ



オオカマキリ



コシアキトンボの幼虫

#### 【第一次消費者】



ホシササキリ



モンシロチョウ



ヤマトシジミ



ヒメジャノメ

#### 【生産者】



タチツボスミレ



ゲンショウコ



キランソウ



カントウヨメナ

※東京都RDB：東京都レッドデータブック（本土部）